

**令和5年第1回三重県議会定例会
予算決算常任委員会 総務地域連携デジタル社会推進分科会説明資料**
目 次

◎議案補充説明

1 議案第4号 令和5年度三重県一般会計予算【地域連携・交通部関係】について	1
2 議案第51号 令和4年度三重県一般会計補正予算（第11号）【地域連携部関係】について	15
3 議案第70号 三重県国民体育大会・全国障害者スポーツ大会運営基金条例を廃止する 条例案について	19

◎所管事項

1 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」 に基づく報告について	21
--	----

令和5年3月8日
地域連携部

(議案補充説明)

1 議案第4号 令和5年度三重県一般会計予算について 【地域連携・交通部関係】

(1) 令和5年度当初予算主要事業

主な重点項目

(1) 公共交通の確保・充実

予算額 1,033,067千円

県内公共交通については、新型コロナウイルス感染症の影響により減少していた利用者数が回復傾向にあるものの、コロナ以前の水準に戻らないとの懸念もあることから、地域公共交通の維持・確保を図るため、市町や事業者等と連携し、利用促進等の取組を推進します。

地域鉄道やバス路線など生活交通の維持・活性化に向け、国と協調し市町や事業者への支援を行うとともに、県や関係市町等で出資する第三セクターの伊勢鉄道株式会社について、厳しい経営状況を支援します。

交通空白地等における高齢者などの円滑な移動を支援するため、次世代モビリティ等の活用や福祉分野等と連携した取組を市町、事業者等と進め、新たな移動手段の確保に取り組む地域の拡大を図ります。また、観光地の夜間の二次交通について調査を実施します。

リニア中央新幹線について、環境影響評価の早期着手および、県内駅位置・ルートの確定に向け、JR東海との連携・協議を進めるとともに、「三重県リニア基本戦略（仮称）」の策定を通じて、リニアを活用した三重県の将来像に関する検討を進めます。

〈主な事業〉

① 地方バス路線維持確保事業	(予算額 345,000千円)
② 鉄道利便性・安全性確保等対策事業	(予算額 100,082千円)
③ 伊勢鉄道基盤強化等対策事業	(予算額 288,680千円)
④ 地域交通体系整備基金積立金	(予算額 200,037千円)
⑤ (一部新) 鉄道活性化促進事業	(予算額 5,628千円)
⑥ (新) 交通空白地移動手段確保事業 <事業実施期間：令和5年度～令和7年度>	(予算額 29,500千円)
⑦ (一部新) 航空関係費	(予算額 45,651千円)
⑧ (一部新) リニア中央新幹線関係費	(予算額 17,266千円)

(2) 移住の促進～「選ばれる三重」となるために～

予算額 93,633千円

「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心としたきめ細かな相談対応、全国フェアへの出展や他県と連携した移住プロモーション、HP等での情報発信を行うとともに、特に「関西圏・中京圏」に向けて、マスメディアや交通広告を活用した情報発信や、訴求効果が高いテーマによる県単独セミナーの開催など総合的、戦略的に実施します。また、本県にゆかりのある人たちに向けて「三重の暮らしやすさ」などの情報発信を市町や関係部局と連携して行うほか、SNSを活用したオープンな情報発信・交流の場をつくり、移住の実現につなげます。

加えて、市町の担当者会議や研修会を通じて、移住促進に向けた課題や効果的な手法について情報共有するとともに、移住希望者と地域とのつなぎ役となる人材の育成により県内定着や地域の活性化につなげるなど、受入れ側の態勢充実に取り組みます。また、東京23区在住者等の地方への移住を後押しする移住支援事業について、引き続き、市町と連携し実施します。

〈主な事業〉

- | | |
|-------------------------|----------------|
| ① (一部新) ええとこやんか三重移住促進事業 | (予算額 64,395千円) |
| ② 移住者を受け入れる態勢の充実支援事業 | (予算額 29,238千円) |

(3) 競技スポーツの推進

予算額 1,750,046千円

鹿児島国体に向け、成年・少年選手の強化活動を支援するとともに、安定的な競技力が維持されるよう、次代を担うジュニア・少年選手の発掘・育成や優れた指導者の養成に取り組みます。また、全国大会や国際大会での活躍をめざすパラアスリートの強化活動を支援します。

県営スポーツ施設について、利用者がより安全・安心に利用できる環境を提供するため、「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿」サッカー・ラグビー場のメイシングラウンド照明LED化改修工事など、必要な改修・修繕を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した利用者数の回復を図るため、指定管理者と連携し、感染防止対策の徹底やより良いサービスの提供に取り組みます。

〈主な事業〉

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ① 競技力向上対策事業 | (予算額 519,830千円) |
| ② 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿事業 | (予算額 914,687千円) |
| ③ 三重交通G スポーツの杜 伊勢事業 | (予算額 101,858千円) |

(4) 地域スポーツと障がい者スポーツの推進

予算額 578,674千円

三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けて積み上げてきたレガシーを活用して、大規模大会等の誘致・開催や競技種目を定着させるための普及イベント等の実施に取り組む市町および競技団体を支援します。

スポーツを「する」「みる」「支える」人びとの裾野の拡大を図るため、「みえのスポーツフォーラム」の開催やスポーツ実施率が低い女性・ビジネスパーソン世代を対象とした啓発、総合型地域スポーツクラブの質的充実等に取り組みます。

子どもから高齢者まで幅広い県民の皆さんにさまざまなスポーツの場を提供するため、スポーツ推進月間（9、10月）を中心に、（一社）三重県レクリエーション協会や各競技団体等と連携して「みえスポーツフェスティバル」を県内各地域で開催します。また、ジュニア世代の発掘・育成や市町相互の交流・連携を図るため、市町等と連携し「第17回美し国三重市町対抗駅伝」を開催します。

〈主な事業〉

- | | |
|------------------------|-----------------|
| ① レガシーを活用したみえのスポーツ支援事業 | (予算額 130,000千円) |
| ② (一部新) 地域スポーツ推進事業 | (予算額 47,773千円) |
| ③ 地域スポーツイベント開催事業 | (予算額 16,088千円) |

(5) 南部地域の活性化

予算額 81,186千円

南部地域活性化基金を活用して、複数市町の連携による南部地域の活性化に向けた取組を支援し、地域の人びとが豊かに暮らし続けられる地域づくりを進めます。

また、南部地域を離れた若者が改めて地域の魅力に触れることのできる機会を提供し、地域への愛着形成や将来的なUターンにつなげるほか、地域ならではの特色ある資源を活用し、主体的に地域づくり活動に取り組む人材（活動人口）の育成や観光誘客の促進に取り組みます。

さらに、南部地域への教育旅行を実施する県内学校の支援を行うとともに、県外学校に対する南部地域への教育旅行誘致活動を促進し、教育旅行の目的地として南部地域が継続的に選ばれるよう取り組みます。

〈主な事業〉

- | | |
|--|----------------|
| ① 南部地域活性化基金支援事業 | (予算額 9,800千円) |
| ② (新) 南部地域の企業・魅力体感事業
<事業実施期間：令和5年度～令和7年度> | (予算額 4,107千円) |
| ③ 地域づくり人材支援事業
(“南部へカムバック” フィールドワーク事業) | (予算額 2,054千円) |
| ④ (新) ファンとともに南部地域の観光資源PR事業
<事業実施期間：令和5年度～令和7年度> | (予算額 6,696千円) |
| ⑤ (一部新) 豊かな自然の中で安心して楽しめる南部地域魅力発信事業 | (予算額 54,226千円) |

(6) 東紀州地域の活性化

予算額 146,381千円

熊野古道の世界遺産登録20周年（令和6年）を見据え、世界遺産としての価値を背景に、熊野古道伊勢路の「歩き旅」を象徴的なイメージとするブランディングを進めるとともに、奈良県・和歌山県と連携するなど、伊勢路の魅力のさらなる向上と来訪意欲の喚起に向けて取り組みます。

また、伊勢路を軸に「拠点滞在型観光」を推進し、さまざまな地域イベント等と連動させながら、来訪者の滞在の長期化やリピーターの獲得を図ることにより、観光業および第一次産業を含めた関連産業の振興につなげます。

〈主な事業〉

① (新) 熊野古道伊勢路「歩き旅」ブランディング事業

＜事業実施期間：令和5年度～令和7年度＞ (予算額 12,499千円)

② (新) 東紀州地域ランニング人口誘致調査事業

＜事業実施期間：令和5年度＞ (予算額 9,809千円)

③ (新) サイクリング観光推進事業

＜事業実施期間：令和5年度～令和7年度＞ (予算額 5,500千円)

④ (一部新) 熊野古道活用促進事業

(予算額 14,337千円)

⑤ Easy Access to 東紀州！プロジェクト推進事業

(予算額 5,985千円)

⑥ 東紀州地域集客交流推進事業

(予算額 73,687千円)

⑦ 東紀州地域活性化推進費

(予算額 3,050千円)

その他の主要事業

政策名、施策名および事業の内容	
《政策名：地域づくり》	
〈施策名：(9-1) 市町との連携による地域活性化〉	
1 持続可能な地域コミュニティづくり推進事業	2,954千円
【(9-1-1) 市町との連携・協働による地域づくり】	
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)	
「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の仕組みを活用し、住民が主体となった地域のコミュニティづくりがより多くの地域に広がるように取り組むとともに、若者の力を地域コミュニティの活性化に生かすための取組を進めます。	
2 市町振興事務費	6,719千円
【(9-1-2) 市町行財政運営の支援】	
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 2 市町振興費)	
市町が行政運営を適正かつ的確に処理するとともに、市町の行財政改革を支援し、安定的な財政運営を行うことができるよう、適切な助言や支援を行います。	
3 木曽岬干拓地整備事業	231, 840千円
【(9-1-3) 木曽岬干拓地等の利活用の推進】	
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)	
木曽岬干拓地における伊勢湾岸自動車道以南の土地利用の用途に関する具体的な調査を進めていくとともに、道路等の基盤整備に向けて関係者との調整を進めます。	
4 特定振興地域推進事業	12, 033千円
【(9-1-3) 木曽岬干拓地等の利活用の推進】	
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)	
大仏山地域に整備した散策路等を適切に維持管理し利用促進に取り組むとともに、将来の多様な主体の参画に向けた検討を進めます。また、宮川の流量回復等の課題については、宮川流域振興調整会議を活用して検討を進めます。	
5 奥伊勢湖環境保全対策協議会負担金	5, 000千円
【(9-1-3) 木曽岬干拓地等の利活用の推進】	
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)	
奥伊勢湖環境保全対策協議会に参画し、奥伊勢湖の豊かな自然環境を守るための活動を支援します。	

政策名、施策名および事業の内容		
6 地域活性化支援事業	3,477 千円	【(9-1-4) 過疎地域等における地域づくり】 (第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費) 過疎地域等の市町が実施する住民の身近な生活課題を解決するための取組や地域活性化のための取組に対し補助金を交付します。また、過疎地域等における持続可能な地域づくりについて市町と連携して検討を行います。
7 離島航路船舶新造事業補助金	16,500 千円	【(9-1-4) 過疎地域等における地域づくり】 (第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費) 離島住民の生活基盤の安定化と離島の自立的発展を促すため、離島航路事業者に対し、新船建造費の一部を補助し離島航路の維持確保を図ります。
8 地域おこし協力隊サポート事業	1,415 千円	【(9-1-4) 過疎地域等における地域づくり】 (第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費) 地域おこし協力隊員やO.B・O.Gを対象として、隊員が活動するフィールドにおける研修会やつながりづくりのための交流会等を開催とともに、市町担当者を対象とした円滑な隊員受入れのための研修会を開催します。
《政策名：交通・暮らしの基盤》		
〈施策名：(11-4) 水の安定供給と土地の適正な利用〉		
1 工業用水道事業会計出資金	319,558 千円	【(11-4-1) 水資源の確保と水の安全・安定供給】 (第2款 総務費 第6項 地域振興費 5 資源対策費) 県勢振興のため先行的に確保している水源の工業用水に係る管理費等について、一般会計から工業用水道事業会計に出資します。
2 地籍調査費負担金	176,235 千円	(333,399 千円 ※R4年度2月補正予算含みベース) 【(11-4-2) 適正な土地の利用および管理】 (第2款 総務費 第6項 地域振興費 5 資源対策費) 土地取引の円滑化や土地資産の保全、災害復旧の迅速化等に資するため、地籍の明確化を図ることとし、地籍調査を実施する市町に対して、その取組を支援します。

政策名、施策名および事業の内容

《政策名：文化・スポーツ》

〈施策名：(16-2) 競技スポーツの推進〉

- | | |
|--|-----------|
| 1 国民体育大会派遣事業 | 150,133千円 |
| 【(16-2-1) 競技力の向上】 | |
| (第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費) | |
| 国民体育大会および東海ブロック大会に、本県代表選手および監督等を派遣します。 | |
| 2 ドリームオーシャンスタジアム事業 | 21,334千円 |
| 【(16-2-3) 安全、快適なスポーツ施設の提供】 | |
| (第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 2 スポーツ施設費) | |
| 指定管理者制度に基づいて、効率的・効果的な管理運営やサービスの充実を図るとともに、老朽化した設備の修繕など、安全、快適に利用できる環境の整備を行います。 | |
| 3 県営ライフル射撃場事業 | 21,377千円 |
| 【(16-2-3) 安全、快適なスポーツ施設の提供】 | |
| (第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 2 スポーツ施設費) | |
| 指定管理者制度に基づいて、効率的・効果的な管理運営やサービスの充実を図るとともに、老朽化の著しい管理棟の撤去やユニットハウスの新設など、安全、快適に利用できる環境の整備を行います。 | |

令和5年度三重県一般会計予算 債務負担行為一覧表

(単位：千円)

事 項	期 間	限度額
三重交通G スポーツの杜 鈴鹿の指定管理に係る協定	令和5年度～令和10年度	1,898,576
三重交通G スポーツの杜 伊勢の指定管理に係る協定	令和5年度～令和10年度	507,035
ドリームオーシャンスタジアムの指定管理に係る協定	令和5年度～令和10年度	106,075
三重県営ライフル射撃場の指定管理に係る協定	令和5年度～令和10年度	19,145
離島航路船舶新造事業補助金	令和6年度	38,500

(2) 県営施設に係る指定管理者の更新に伴う債務負担行為の設定について

(単位：千円)

事 項	期 間	限度額
三重交通G スポーツの杜 鈴鹿の指定管理に係る協定	令和5年度～令和10年度	1,898,576
三重交通G スポーツの杜 伊勢の指定管理に係る協定	令和5年度～令和10年度	507,035
ドリームオーシャンスタジアムの指定管理に係る協定	令和5年度～令和10年度	106,075
三重県営ライフル射撃場の指定管理に係る協定	令和5年度～令和10年度	19,145

指定管理者制度活用の方針について

1 指定管理者を更新する施設

平成31年4月1日に第4期目の指定管理者制度を導入している次の4施設については、令和6年3月31日をもって指定期間が満了することから、指定管理者の更新にかかる手続きを行います。

[指定管理者制度を導入している4施設と現在の指定管理者]

- ・三重県営鈴鹿スポーツガーデン（愛称：三重交通G スポーツの杜 鈴鹿）
[三重県スポーツ協会グループ]
- ・三重県営総合競技場（愛称：三重交通G スポーツの杜 伊勢）
[三重県スポーツ協会グループ]
- ・三重県営松阪野球場（愛称：ドリームオーシャンスタジアム）
[(公財) 三重県スポーツ協会]
- ・三重県営ライフル射撃場
[三重県ライフル射撃協会]

2 指定管理者制度の活用に当たっての基本的事項

(1) 指定管理者制度活用の目的（期待する効果）

民間が持つ知恵や豊富な知識などを有効的・効果的に活用することにより、各施設の効用を最大限に發揮し、もって、県民サービスの向上及び経費の削減を図るとともに、県がめざす施策の実現に寄与するため、指定管理者制度を活用します。

(2) 指定管理者が行う業務の範囲（主な業務内容）

- ・事業実施に関する業務
- ・施設の運営に関する業務
- ・施設の利用許可等に関する業務
- ・施設利用に係る料金の収受に関する業務
- ・施設の維持管理及び修繕に関する業務

(3) 利用料金制採用の考え方

各施設の管理運営にあたっては、指定管理者の民間的発想に基づく柔軟かつ機動性のある経営を引き出し、多様な県民ニーズに対応できるサービス提供や効率的な施設運営をめざして、利用料金制（地方自治法第244条の2第8項の「利用料金」をいう。）を採用します。

(4) 指定の期間（予定）

本県における指定管理者の指定の手続き等に関する必要な事項を定めた「指定管理者制度に関する取扱要綱」第4条に規定する指定期間の標準に基づき、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間とします。

(5) 各施設個別の基本的事項

次の各事項については、別紙「各施設個別の基本的事項」のとおりです。

- ①施設の概要（所在地、構造規模等）
- ②施設の設置目的（役割）
- ③施設運営の基本的な方向性（運営方針）
- ④成果目標
- ⑤指定管理者に支払う施設管理経費の上限額

3 指定管理者の募集及び選定等に関する事項

(1) 募集の方法

各施設については、民間のノウハウを活用し、より一層の効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者を公募により選定します。

なお、三重県営鈴鹿スポーツガーデン（愛称：三重交通G スポーツの杜 鈴鹿）と三重県営総合競技場（愛称：三重交通G スポーツの杜 伊勢）については、競技団体が行う競技大会等に関し、相互に調整を行ったうえで運営していることから、両施設を一体的に管理することとし、一つの指定管理者を募集します。

(2) 選定委員会の構成と委員選定の視点

指定管理候補者の選定にあたり、その選定過程や手続きの透明性・公正性を高めていくため、県職員以外の有識者等で構成する「指定管理者選定委員会」を設置します。

選定委員会は、男女比などを考慮した上、学識経験者、公認会計士、競技スポーツ関係者、地域スポーツ関係者、施設利用代表者（公募により選定）による計5名の民間委員で構成することを予定しています。

(3) 審査の方法及び審査基準等の考え方

選定委員会では、応募者から提出された事業計画書等についてヒアリングを実施した上で、次の選定基準等に基づき総合的な審査を行います。

県は、選定委員会の審査結果をふまえ、最適と認められる団体を指定管理者の候補者として選定します。

〔選定基準〕

- ①事業計画の内容が、県民の平等な利用を確保することができるものであること。
- ②事業計画の内容が、施設等の適切な維持管理を図ることができるものであること。
- ③事業計画の内容が、施設の効用を最大限発揮できるものであり、県民サービスの向上を図ることができるものであること。
- ④事業計画の内容が、施設等の管理に係る経費の縮減を図るものであること。
- ⑤指定を受けようとするものが、事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有していること。

なお、詳細な審査基準、配点については、選定委員会で決定します。

4 今後の日程に関する事項（予定）

令和5年2月	令和5年2月定例月会議に、債務負担行為設定の予算議案を提出
6月～	選定委員会の開催（審査基準・配点表を決定）
7月	募集を開始
10月	令和5年9月定例月会議に、指定管理候補者の選定状況を報告
11月	指定管理候補者の決定 令和5年11月定例月会議に、指定管理者指定議案を提出
令和6年1月	指定管理者の指定 2月 指定管理者と協定を締結 4月 指定管理者による施設管理を開始

別紙「各施設個別の基本的事項」

		三重県営鈴鹿スポーツガーデン (愛称：三重交通G スポーツの杜 鈴鹿)	三重県営総合競技場 (愛称：三重交通G スポーツの杜 伊勢)	三重県営松阪野球場 (愛称：ドリームオーシャンスタジアム)	三重県営ライフル射撃場
所在地	鈴鹿市御園町 1669 番地	伊勢市宇治館町 510 番地	松阪市立野町 1370 番地	津市中村町字国主谷	
設置年月	第1期 H4.10 / 第2期 H9.7 / 第3期 H19.4	体育館 S39.4/S47.4 競技場 S43.12/S48.5 トレーニングセンターH2.3	S50.8	S47 年度	
施設の概要	□敷地面積 391,000 m ² (第1期) ○サッカー・ラグビー場 (H4.10.11 供用開始) メイシングラント面積 14,432 m ² 第1・2 グランド面積 25,500 m ² 第3・4 グランド面積 28,600 m ² メインスタンド地上 3 階鉄筋コンクリート造 (第2期) ○屋内水泳場 (国際公認、JOC 認定競技別強化センター指定施設) (H9.7.12 供用開始) 建築面積 10,185 m ² 、延面積 18,807 m ² 、地上 3 階 地下 1 階鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造) ○庭球場 (H9.7.12 供用開始) ・管理棟：建築面積 472 m ² 、延面積 1,168 m ² 地上 3 階鉄筋コンクリート造 ・センターコート：建築面積 1,581 m ² 、延面積 1,987 m ² 、地上 2 階鉄筋コンクリート造 ・シェルターコート：建築面積 3,465 m ² 延面積 3,031 m ² 、地上 1 階鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造) ・屋外テニスコート：延面積 16,100 m ² ・屋外テニスコントロール棟：建築面積 78 m ² 延面積 105 m ² 、地上 2 階鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造) (第3期) ○体育館 (H19.4.1 供用開始) 延面積 4,308 m ² 、アリーナ面積 2,010 m ² 地上 2 階鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造) (第3期以降) ○多目的広場 (H17.9.1 供用開始) 面積 5,212 m ² ○クライミングウォール (H19.7.21 供用開始) 高さ 12m×幅 4m		□敷地面積 185,426 m ² (五十鈴公園全体) ○体育館 (S39.4 供用開始) 建築面積 3,748 m ² 、延面積 5,783 m ² 地上 3 階・地下 1 階鉄筋コンクリート造 ○体育館別館 (S47.4 供用開始) 建築面積 968 m ² 、延面積 1,093 m ² ○陸上競技場 (日本陸連第1種公認、国際陸連認証クラス2) (S43.12 供用開始、H27~H29 大規模改修、H29.10.21 供用開始) ・メインスタンド 建築面積 6,070 m ² 、延面積 11,378 m ² 地上 4 階鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 ・バックスタンド 建築面積 4,078 m ² 、延面積 5,699 m ² 地上 2 階鉄筋コンクリート造 ・サイドスタンド 建築面積 5,047 m ² 、延面積 3,374 m ² 地上 1 階・地下 1 階鉄筋コンクリート造 ・メインフィールド 400m×9 レーン ・大型映像装置 ○第二陸上競技場 (第3種公認) (H28.4.11 供用開始) ○投てき場 (H28.8 供用開始) ○トレーニングセンター (H2.3 供用開始) 建築面積 355 m ² 、延面積 345 m ² 地上 1 階鉄骨造 ○多目的広場 (H31.3.14 供用開始) 面積 12,446 m ²		
	県民の心身の健全な発達及び体育・スポーツの普及振興を図る。		県民の心身の健全な発達及び体育の普及振興を図る。		ライフル射撃の普及振興を図り、県民の心身の健全な発達に寄与する。
施設運営の基本的な方向性 (運営方針)	①生涯スポーツ振興と競技力向上の拠点となる総合的スポーツ施設としての機能を十分發揮するよう、管理運営を行う。 ②競技環境の質の維持及び安全性の向上に努める。 ③効果的かつ効率的な管理運営を行う。 ④利用者の視点に立った管理運営を行う。		①競技環境の質の維持及び安全性の向上に努める。 ②効果的かつ効率的な管理運営を行う。 ③利用者の視点に立った管理運営を行う。 ④利用者拡大に努め、スポーツ振興に寄与する。		
成果目標	施設利用者数 542,000 人／年度	施設利用者数 397,500 人／年度	施設利用者数 38,400 人／年度	施設利用者数 2,100 人／年度	
指定管理者に支払う施設管理経費の上限額	1,898,576 千円 6年度 388,915 千円 7年度 376,971 千円 8年度 376,528 千円 9年度 379,191 千円 10年度 376,971 千円	507,035 千円 6年度 101,253 千円 7年度 101,253 千円 8年度 102,023 千円 9年度 101,253 千円 10年度 101,253 千円	106,075 千円 6年度 21,215 千円 7年度 21,215 千円 8年度 21,215 千円 9年度 21,215 千円 10年度 21,215 千円	19,145 千円 6年度 3,829 千円 7年度 3,829 千円 8年度 3,829 千円 9年度 3,829 千円 10年度 3,829 千円	



(議案補充説明)

2 議案第51号 令和4年度三重県一般会計補正予算（第11号）
【地域連携部関係】について

(単位：千円)

区分	補正前の額	補正額	補正後の予算額
第2款 総務費	9,556,516	4,461,667	14,018,183
合 計	9,556,516	4,461,667	14,018,183

令和4年度三重県一般会計補正予算(第11号) 主要項目一覧表

(単位:千円)

款項目	事業目	補正前の額	補正額	補正後の予算額	補正の概要
一般会計 (第2款)		9,556,516	4,461,667	14,018,183	
総務費 (第6項)		9,556,516	4,461,667	14,018,183	
地域振興費 (第1目)		6,245,111	△ 385,037	5,860,074	
地域振興費		2,948,972	△ 88,230	2,860,742	
	過疎・離島等振興対策費				
	離島航路支援事業費	25,981	14,755	40,736	離島航路整備事業補助金の所要見込額の増
	南部地域活性化事業費				
	豊かな自然の中で安心して楽しめる南部地域魅力発信事業費	100,900	△ 29,000	71,900	南部地域体験教育旅行促進事業費補助金の所要見込額の精査による減
	給与費				
	人件費	2,071,040	△ 17,060	2,053,980	所要見込額の精査による減
	木曽岬干拓地整備事業費				
	木曽岬干拓地整備事業費	434,244	△ 42,319	391,925	環境保全モニタリング調査および海岸堤防測量調査等の所要見込額の精査による減
(第2目)					
市町振興費					
	市町村振興事業基金交付金	924,425	△ 35,121	889,304	
	市町村振興事業基金交付金	693,644	△ 19,895	673,749	全国市町村振興宝くじの売り上げ額および収益金額の確定に伴う交付金の減
(第4目)					
交通政策費					
	生活交通活性化促進事業費	1,696,200	△ 258,226	1,437,974	
	新型コロナウイルス感染症に対する交通事業者支援事業費	742,080	△ 100,000	642,080	交通事業者感染症対策費用等補助金の所要見込額の精査による減
	広域鉄道維持確保対策事業費				
	伊勢鉄道基盤強化等対策事業費	274,810	△ 144,000	130,810	新型コロナウイルス感染症の影響による損失に対する支援見込額の減による地域交通体系整備費補助金の減
(第7項)					
選挙費					
(第5目)					
県議会議員選挙費		1,160,281	△ 4,572	1,155,709	
	県議会議員選挙費	197,678	10,772	208,450	
	県議会議員選挙費	197,678	10,772	208,450	県議会議員選挙執行に伴う市町交付金の所要見込額の増
(第6目)					
参議院議員選挙費		914,969	△ 14,156	900,813	
	参議院議員選挙費	914,969	△ 14,156	900,813	参議院議員選挙執行に伴う所要額の精査による減

(単位:千円)

款項目	事業目	補正前の額	補正額	補正後の予算額	補正の概要
(第12項) スポーツ推進費		2,151,124	4,851,276	7,002,400	
(第1目) スポーツ推進費		1,388,834	4,893,638	6,282,472	
	体育スポーツ振興基金積立金	406,385	140,482	546,867	法人県民税超過課税の令和3年度決算額との差額精算等による増
	地域スポーツ推進事業費 レガシーを活用したみえのスポーツ支援事業費	100,000	△ 40,000	60,000	レガシーを活用したみえのスポーツ支援事業補助金の所要見込額の精査による減
	財政調整基金積立金 財政調整基金積立金	0	4,808,719	4,808,719	三重県国民体育大会・全国障害者スポーツ大会運営基金を廃止することに伴い、その残額を財政調整基金へ積立てるための積立金の増
(第2目) スポーツ施設費		762,290	△ 42,362	719,928	
	スポーツ施設整備運営費 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿事業費	508,150	△ 42,890	465,260	水泳場プール照明のLED化工事等に係る工事請負費の減

令和4年度三重県一般会計補正予算(第11号) 繰越明許費一覧表

(単位:千円)

事業名	繰越額	説明
[木曽岬干拓地整備事業費] 木曽岬干拓地整備事業費	85,961	区域内道路の整備に係る排水管工事において、同時施工が必要となる隣接地の民間開発事業との調整に不測の日数を要したことから、年度内の完了が見込めないため(53,599千円) 建設発生土ストックヤードの環境影響評価現地調査において、冬季の猛禽類調査の継続が必要になったこと、および関係機関との協議に不測の日数を要したことから、現地調査の年度内の完了が見込めないため(32,362千円)
[生活交通活性化促進事業費] 鉄道利便性・安全性確保等対策事業費	28,252	鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金の対象となる機器更新において、半導体不足の影響により部品の調達に不測の日数を要し、年度内の完了が困難となったため

(変更)

(単位:千円)

事業名	繰越額	説明
[県土基礎調査推進事業費] 地籍調査費負担金	(補正前) 157,164 (補正後) 165,015	土地所有者の特定において、不在地主の特定作業に不測の日数を要し、年度内の完了が見込めないため

(議案補充説明)

3 議案第70号 三重県国民体育大会・全国障害者スポーツ大会運営基金条例を廃止する条例案について

1 提案理由

第76回国民体育大会及び第21回全国障害者スポーツ大会に係る事業の終了に伴い、三重県国民体育大会・全国障害者スポーツ大会運営基金条例を廃止しようとするものです。

2 条例の施行期日

令和5年4月1日

三重県国民体育大会・全国障害者スポーツ大会運営基金条例を廃止する条例案

右 提出する。

令和五年三月二日

三重県知事 一見勝之

三重県国民体育大会・全国障害者スポーツ大会運営基金条例を廃止する条例

三重県国民体育大会・全国障害者スポーツ大会運営基金条例（平成二十五年三重県条例第八号）は、廃止する。

附則

この条例は、令和五年四月一日から施行する。

提案理由

第七十六回国民体育大会及び第二十一回全国障害者スポーツ大会に係る事業の終了に伴い、三重県国民体育大会・全国障害者スポーツ大会運営基金条例を廃止する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

(所管事項)

1 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告について

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:地域連携部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定期) (R5.4)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
3	地籍調査費負担金	鈴鹿市 鈴鹿市神戸1丁目 18番18号	19,224 (R5.4)	県土の開発、保全、利用の高度化に資するため、地籍の明確化を図る場合に補助する。	(目的・理由) 土地取引の円滑化や土地資産の保全、災害復旧の迅速化等に資するため、地籍の明確化を図る。 (根拠) 地域連携部関係補助金等交付要綱	公共財 土地の境界を明確にすることにより、公共事業の促進が図れるなどの公共性を有する。	水資源・地域プロジェクト課	総務費	地域振興費	資源対策費	県土基礎調査推進事業費
4	同上	名張市 名張市鴻之台1番 町1番地	30,525 (R5.4)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
5	同上	亀山市 亀山市本丸町577 番地	11,415 (R5.4)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
6	同上	鳥羽市 鳥羽市鳥羽3丁目 1番1号	17,550 (R5.4)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
7	同上	南伊勢町 度会郡南伊勢町 五ヶ所浦3057	12,000 (R5.4)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定期) (R6.3)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
14	地域交通体系整備費補助金	伊勢鉄道株式会社 鈴鹿市桜島町1丁目20番地	226,370 (R6.3)	伊勢鉄道株式会社の経営の円滑化を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響により生じた経常損失額の補填や設備整備等に要した経費を沿線市町と協調して補助する。	(目的・理由) 鉄道事業者の経営の円滑化及び安全な鉄道輸送の確保を図る。 (根拠) 地域連携部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 地域住民にとって必要不可欠な公共交通機関である鉄道の安全性の向上および運行の維持・確保を図る。	交通政策課	総務費	地域振興費	交通政策費	広域鉄道維持確保対策事業費
15	地域間幹線系統確保維持費補助金	三重交通株式会社 津市中央1番1号	344,605 (R6.3)	乗合バス事業者が運営する地域間幹線バス路線の欠損額及び車両購入の減価償却費にかかる補助対象経費に対し、補助する。	(目的・理由) 地方バス運行の維持を図る。 (根拠) 地域連携部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 地域住民にとって必要不可欠な公共交通機関であるバス路線の維持・確保を図る。	同上	同上	同上	同上	生活交通活性化促進事業費
16	スポーツ団体等活性化補助金	公益財団法人三重県スポーツ協会 鈴鹿市御薗町1669番地	19,439 (R5.4)	三重県スポーツ協会の事業に要する経費を補助する。	(目的・理由) 三重県スポーツ協会の事業活動を助成することにより、アマチュアスポーツの健全な普及振興と青少年の健全な育成を図る。 (根拠) 地域連携部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 三重県スポーツ協会は、本県のアマチュアスポーツを統轄する団体であり、当該団体の事業活動経費を補助することにより、アマチュアスポーツの健全な普及振興と青少年の健全な育成を図るものであることから、公益性を有する。	スポーツ推進課	同上	スポーツ推進費	スポーツ推進費	地域スポーツ推進事業費
17	同上	一般財団法人三重県武道振興会 津市北河路町19番地1	11,836 (R5.4)	三重県武道振興会の事業に要する経費を補助する。	(目的・理由) 三重県武道振興会の事業活動を助成することにより、アマチュアスポーツの健全な普及振興と青少年の健全な育成を図る。 (根拠) 地域連携部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 三重県武道振興会は、各種の武道大会や武道教室を開催しており、当該団体の事業活動経費を補助することにより、アマチュアスポーツの健全な普及振興と青少年の健全な育成を図るものであることから、公益性を有する。	同上	同上	同上	同上	同上

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
18	レガシーを活用したみえのスポーツ支援事業補助金	未定	未定(未定)	三重とこわか国体・三重とこわか大会をめざしてつくり上げてきた会場施設等を活用して、市町・競技団体等が実施する大規模大会等の誘致・開催事業を支援することにより、スポーツの振興やスポーツを通じた地域の活性化を図る。	(目的・理由) 市町・競技団体等が実施する大規模大会等の誘致・開催事業を支援することにより、スポーツの振興やスポーツを通じた地域の活性化を図る。 (根拠) 地域連携部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 市町・競技団体等の事業経費を補助することにより、本県のスポーツの振興やスポーツを通じた地域の活性化を図るものであることから、公益性を有する。	スポーツ推進課	総務費	スポーツ推進費	スポーツ推進費	地域スポーツ推進事業費
19	新三重武道館整備費補助金	津市 津市西丸之内23番1号	20,338 (R5.4)	新三重武道館の整備に係る元利償還金等の一部を補助する。	(目的・理由) 新三重武道館の整備に係る経費を補助することにより、本県のさらなる武道振興に寄与する。 (根拠) 地域連携部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 新三重武道館の整備で本県のさらなる武道振興が図られることにより、アマチュアスポーツの健全な普及及び振興と青少年の健全育成に寄与するものであることから、公益性を有する。	同上	同上	同上	スポーツ施設費	スポーツ施設整備運営費
20	三重県競技力向上対策本部負担金	三重県競技力向上対策本部 津市広明町13番地	341,527 (R5.4)	本県競技スポーツ水準の向上を図るために要する経費を負担する。	(目的・理由) 三重県競技力向上対策本部の事業経費を負担することにより、本県競技スポーツ水準の向上を効果的に推進する。 (根拠) 地域連携部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 本県競技スポーツ水準の向上を図ることで、本県選手がオリンピック競技大会や国民体育大会等の国内外の大会で活躍することは、県民に夢や感動を与え、一体感の醸成につながるものであることから、公益性を有する。	競技力向上対策課	同上	同上	スポーツ推進費	競技力向上対策事業費

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
21	離島航路整備事業補助金	鳥羽市 鳥羽市鳥羽3丁目 1番1号	30,211 (R6.3)	離島航路事業者に対して、欠損額の一部を補助する。	(目的・理由) 離島航路事業の維持改善を図り、離島地域の振興及び離島住民の生活の安定と向上に資する。 (根拠) 地域連携部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 離島と本土を結ぶ唯一の交通機関である離島航路を確保する。	南部地域活性化推進課	総務費	地域振興費	地域振興費	過疎・離島等振興対策費
22	離島航路船舶新造事業補助金	同上	16,500 (R5.4)	船舶新造にかかる費用の一部を補助する。	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上